

沖縄市議会だより



Okinawa city assembly news 2016

平成 28 年 5 月臨時会・6 月定例会

第50号

平成28年8月18日



平成28年第382回沖縄市議会6月定例会が、6月16日から7月5日までの20日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、平成28年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)ほか38件の議案等が審議されました。

平成28年 6月 第382回 沖縄市議会定例会

月 日	日 程	内 容
6/16 木	議 案 説 明	議案の提案、説明
6/17 金	議 案 研 究	議案の研究
6/20 月	議 案 審 議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
6/24 金	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査

6/27 月	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
6/29 水 6/30 木 7/1 金 7/4 月	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
7/5 火	一 般 質 問 議 案 審 議	市の行政事務についての質問 議案への質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会だより

今定例会の一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

一般質問



森山 政和 議員

環境衛生について

- ①室川一丁目十五・十六・十七番地域の門前ごみ収集への要望が出た時期はいつか。
- ②その後の調査、進捗状況について伺う。
- ③当地域の門前収集への改善時期について伺う。

○市民部長

①平成二十五年六月、新聞への投書にて、同地域にお住まいの市民からの要望を把握しています。

②ごみ収集パッカー車での検証の結果、対象地域の道路は道幅が狭く、勾配もかなりきついため、車両の後部から汚水漏れによる悪臭や、雨天時におけるスリッパ等の危険性などを考慮すると通常のパッカー車ではなく軽トラックでの収集が望ましいと判断し、当地域における門前



稲嶺 隆之 議員

沖縄葬斎場について

- ①平成二十七年年度の火葬件数を伺う。
- ②市民の利用件数を伺う。
- ③②以外の市民は主にどこの火葬場を利用しているか。
- ④なぜ市外の火葬場を利用しているのか把握されているか。

○市民部長

- ①平成二十七年年度の火葬件数は四百十九件です。
- ②そのうち市民の利用件数は二百三十三件です。
- ③主に利用されている市外の火葬場は、浦添市のいなんせ斎苑、恩納村の恩納村斎場、うるま市の具志川火葬場及び石川葬祭場、豊見城市の南斎場などとなっています。

件数は、いなんせ斎苑が百七十件、恩納村斎場が百三十六件、具志川火葬場及び石川葬祭場を合計して二百九十五件、南斎場が百十七件です。

④平成二十四年度に火葬場基本調査で実施した市民アンケート結果では、市民

が火葬場を選ぶ際に重視する要件として「移動などの交通の便利なところを選ぶ」が最も多く、続いて「親類縁者が集まりやすいところを選ぶ」となっており、火葬場への移動の容易さを重視する傾向がうかがえました。市外の火葬場を利用する市民がいっしょにすることにについては、そういう要因も考えられますが、その他さまざまな要因があると考えられます。



藤山 勇一 議員

食品ロス削減について

- ①学校給食の残量調査などの本市の取り組みと残量について伺う。
- ②学校給食や食育・環境教育等を通し食品ロス削減への取り組みについて伺う。
- ③家庭や事業者などにおける食品ロス削減について、本市の取り組みについて伺う。
- ④今後の取り組みについて伺う。
- ⑤未利用食品の活用について伺う。
- ⑥災害時の備蓄食品も未利用食品同様、フードバンク等への有効活用ができないか。

○指導部長

①給食センターに配属されている県費職員が年二回、六月と十一月の第三週目の五日間の状況を調査しています。調査対象校は共同調理場一カ所で、小・中各一校です。

残量は四調理場合計で約百五十七トン、回収処理費用は年間七十七万七千六百円

です。

②小学校では、まず各教科の内容や総合的な学習の時間、道徳等と関連させ、好き嫌いをなく食育することの大切さを意識させ、食に関する指導計画を作成し、食育目標を決めて、それで子供たちの好き嫌いがなくなるように取り組みを進めているところでは、また、食育教室の実施計画を立て、食べ残しを減らすため、給食センターの栄養士とも連携し、出前授業を行っていただいたり、学級においては残量調査の結果を踏まえ、完食したらシールを張って、目に見える形で目標を意識させるなど、子供たちの意欲を引き出しているところでは、

さらに、学校における教材園で季節の野菜を栽培し、簡単に調理して食するなど、食育の実践を図ることによって児童生徒の食に関する関心を高めています。また、県の食育副読本「くわっちーさびら」を使用して、栄養士と担任がTTで授業をしたり、中学校では月ごとの給食目標を立て、それに向けて各教科全てを関連させ、子供たちの食に対する意識を高めることで、残量のロスを図っていきたいと考えています。

○市民部長

③近年、国においても地球温暖化防止や循環型社会形成など、さまざまな対策が講じられており、その中には地球で発生、排出される資源を可能な限り循環利用する取り組みもあります。本市においては、家庭や事業者などにおける食品ロス削減についての取り組みは行っておりませんが、リサイクル可能な資源は循環型社会の構築において重要なものであると考えています。その中で地球環境に優

しい地域づくりへの取り組みとして、家庭から排出される生ごみを処理する生ごみ処理機器を購入する市民へ購入費の一部補助を行う事業がございます。事業規模は決して大きくありませんが、各家庭での生ごみの減量化、再資源化を促し、循環型社会、ひいては食品の大切さについて意識向上につながると考え、推奨しています。

④大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らし、環境面や家計面にも優しく取り組めるよう、先進地の事例等を調査研究し、食品ロス削減に向け、今後取り組んでまいりたいと考えています。

⑤まだ食べられるのに捨てられる食品ロスについてはできる限り有効活用し、食品ロスを減らすことが循環型社会の形成に向け重要なテーマであると考えています。未利用食品の活用に向けては、さまざまな関係機関との連携、家庭や事業者等への啓発などが重要となりますので、先進事例などを調査研究し、食品ロスの削減に向け、関係機関と調整していきたいと思います。

○総務部長

⑥賞味期限が年度内に切れる食料品に關しては、市や自主防災組織の防災訓練や防災講話等での試食で消費するほか、粉ミルクにつきましては市内の保育施設に配布を行っているところですが、今後、フードバンクへの提供についても検討を進めたいと考えています。



島田 茂 議員

五歳児健診について

①本市の五歳児健診について伺う。

②五歳児健診の重要性はどのようなことが挙げられるか。

③平成十七年に施行された発達障害者支援法の中で「国及び地方公共団体の責務」として、発達障害の早期発見と発達障害者やその家族に対する支援が行われるよう必要な措置を講ずることが規定されている。本市としてはどのような取り組みを考え、着手しているか。

④本市でもぜひ早期に実施すべきと思うがどうか。

○こどものまち推進部長

①本市では現在、乳幼児健診として、乳児一般健康診査、一歳六カ月児健康診査、三歳児健康診査を実施しておりますが、五歳児健診につきましては実施していません。

②五歳児健診の目的として、就学前に発達上の課題等がある子について、就学後の不適応を少なくするための支援を行うことであると認識しています。本市としまして、就学後の不適応を少なくするための支援は極めて重要であることから、早期発見、早期支援のために、発達支援に関する各種事業を実施しています。

一歳六カ月児健診、三歳児健診では、丁寧な問診を通してスクリーニングを行い、継続的な支援を必要とする場合には、発達相談、療育、発達支援保育などを実施しています。さらに、特別支援学級など

の就学先の選択について相談が必要で、同意が得られた保護者の方には、就学指導や就学先への情報提供など、就学後の不適応を少なくするための支援を行っています。時には保護者自身に困り感や気づきが少ないため、支援につながらないこともあります。

③保護者が子育てや発達の不安を抱えている場合などには、無料の個別相談として、にじいろ発達相談、健診事後教室として親子教室等でフォローを行っています。さらに今年度、こどものまち推進部のこども相談・健康課に新たに療育支援担当を配置し、二課でそれぞれ所管していた療育支援事業さらに、児童発達支援事業所つくし園、そして保育所等の巡回を一元化するとともに、心理士や保育士等の増員を行い、さらなる支援体制の強化に向けて取り組んでいるところで

具体的支援として、さらにとつくし園で親子通園を行っています。さらに、保護者の子供の発達への気づきや理解を深める支援等を行っており、つくし園では主に継続的な療育による親子の愛着形成等に取り組んでいます。保育園の園児に対しましては、保育所等巡回を通して、主に集団の中で見られる発達の気になる子を継続的に見守りながら発達支援を行っています。今後関係部署と連携し、発達の気になる子供に対する切れ目のない支援を充実させていきたいと考えています。

④就学前の時期に身体面や歯科に関する検診や指導を行うことも重要ですので、保育園や幼稚園で実施している内科検診及び歯科検診を継続していくとともに、五歳児健診も先進事例を参考にしながら

調査研究してまいります。



前宮 美津子 議員

防衛施設周辺防音事業による空調機の維持費の廃止について

①県内の保育所、幼稚園、小・中学校は何校廃止され、補助額は幾らか。
②本市の保育所、幼稚園、小・中学校は何校廃止され、補助額は幾らか。
③補助費の見直しが行われる理由は。
④いつの段階で補助金が廃止になるか。
⑤空調機の維持対象となる施設調査について伺う。
⑥対象外となる保育所、幼稚園、小・中学校の維持費と今後の取り組みについて伺う。

○こどものまち推進部長

①県内の保育所について沖縄県子育て支援課に確認したところ、現在集計中のことです。県内の幼稚園については、沖縄県教育委員会に確認したところ、十九園に影響することが想定され、仮に平成二十七年度の空調の維持費補助金額の実績をもとに試算した場合、年間で約八百万円の減額になるということです。

○教育部長

①平成二十八年五月十七日に、県教育庁が各市町村からとりまとめ、新聞紙上に公表された調査結果によりますと、県内では小学校三十二校で一億千三百六万円、中学校十六校で六千五百二十五万五千円の維持費が、将来的に廃止される懸

念があります。

○こどものまち推進部長

②市内の公立保育所については、二園で空調の維持費補助を受けていますが、該当しないと想定しています。市内の公立幼稚園では五園への影響が想定され、約三百万円の減額になると試算しています。

○教育部長

②本市では小学校五校で二千九百三十三万四千円。中学校三校で二千五百五十万四千円。計八校で五千八十三万八千円が将来的に廃止の懸念があります。

③防衛省の説明により「近年、空調機の設置率が、騒音の発生いかにかわらず、全国的に普及していることを踏まえ、防衛省としては、昨今の厳しい財政状況にも鑑み、空調機に係る助成制度の見直しを行った」と回答しています。見直された内容としては、これまでは一級・四級全て補助対象となっており、ます空調機の維持費に関し、平成二十八年四月一日以降に防音事業を実施する施設については一級、二級のみ対象とするものです。

④要綱改正が平成二十八年三月三十一日付となっており、施行日は平成二十八年四月一日です。

⑤等級を決定する騒音調査については、工事を実施する際、防衛局の職員が学校現場で特定するものとなっており、今後は防衛局が実施する騒音測定調査の時期や方法などについて防衛局側と調整を図り、現場での立ち会いや調査結果の確認などを行ってまいりたいと考えています。

⑥平成二十八年四月十三日に防衛局から説明があった以降の要請行動として、

五月十七日に中部市町村会が防衛局長に対し補助継続を要請しています。また、五月二十五日に沖縄県庁において開催された関係市町村教育委員会担当課長会議に出席し、県及び各市町村と意見交換を行い、県や市町村の動向、情報収集を行ってきました。五月三十日には県内全市町村の教育委員で組織する、沖縄県市町村教育委員会連合会並びに学校施設の防衛事業を行う地方公共団体で組織する沖縄地区防音事業連絡協議会が防衛局に対し、補助対象の継続を要請しています。今後、防衛局への聞き取りなどの情報収集を行い、継続して防衛局へ要請等を行っていくとともに、沖縄県市町村教育委員会連合会や県内十一市の教育長で構成する沖縄県都市教育長会を通して、国に対して補助継続の要請を行っていくと考えています。また、市PTA連合会など、関係団体への協力を求めていると考えています。



仲宗根 誠 議員

建設行政について

本員が住む胡屋地域の胡屋八丁目には、私道のため舗装整備すらされていない凹凸の激しい箇所がある。そのため、地域住民は迂回を余儀なくされている状況である。また、近くには保育園もあり、子供たちの送迎でそこを通行する車のパンク等の被害も出ている。また、近くの私道には、道路の形状上、水はけが悪く、雨天時の冠水被害等がある。どちらも、個人や企業が所有する私道のため、なか

なか手がつけられないまま放置されている現状なので伺う。

①市内に整備の必要性のある私道は何箇所あるのか。

②私道を整備する際の手順、手続等について伺う。

○建設部長

①私道については、基本的に個人や法人等が維持管理を行っていることから、市として状況の把握には至っていません。②私道は、管理者が個人等となっているため、基本的に市は整備を行っていないが、危険な道路の補修等につきましては、安全性の確保の観点から、地域からの要請等を踏まえ、応急的な措置をしています。



諸見里 宏美 議員

教育行政について

①学校現場において、日常的なメンタルヘルス保持の取り組みや、精神疾患等に対する対応のあり方、市教育委員会の取り組み、対応について伺う。

②ストレスチェック実施が義務づけられ、だが、該当する小・中学校は何校で、どこなのか。

③衛生推進者を選任する義務のある、常時十人以上の職員が働くのは何校か。また、そのうち衛生管理者、産業医の選任、衛生委員会の校内設置を義務づけられる常時五十人以上の学校は何校か。

④本市では、安全衛生規定は策定されて

いるのか。

⑤産業医の配置についてはどのようになっているのか。教育委員会の委嘱で配置し、教育委員会に置いているのか伺う。また、ストレスチェック実施の義務のない学校に対する対応は。

○指導部長

①教職員数が十人から四十九人の学校には衛生推進者を、五十人以上の学校には衛生管理者を置いています。衛生管理者及び衛生推進者は校内を巡視して、安全や衛生に関する点検を行い、労働災害の防止や快適な職場環境の形成に努めているところです。管理職は県が実施するメンタルヘルス研修会への参加等により、メンタルヘルスに対しての正しい知識を得て、心身に不調を感じる職員の早期発見及び体調不良者への対応を行っています。休職職員の復職に際しては、復職プログラムを実施し、よりよく職場復帰できるよう支援しています。

市教育委員会の取り組み、対応としましては、労働安全衛生法に基づき、平成二十五年度より、教職員が五十人以上の学校に産業医を選任しているところです。また、学校と産業医との連携調整を図るため、平成二十六年度からは学校担当の看護師一人を配置しています。全ての小・中学校においては、長時間労働に伴う蓄積疲労がある職員本人から申し出を受けた場合、医師による面接指導の実施も事業者に義務づけられていることから、今年度より、市内小中学校の教職員が、産業医面談を受けることのできる体制を整えています。さらに、法改正により平成二十七年十二月から一年以内に、労働者が五十人以上いる事業所では、ストレス

チェックの実施が義務づけられたため、該当する小・中学校で実施を予定しているところとです。

②五十人以上いる学校は、美原小学校、宮里小学校、美東小学校、宮里中学校、美東中学校の5校です。

③衛生推進者が必要な学校は本市二十四校中十九校で、そのうち衛生管理者、産業医が選任して取り組むべき学校は五校です。

④現在策定中です。

⑤産業医の配置が義務づけられているところは五校ですが、美東小学校につきましては、中部地区医師会に産業医を御紹介していただけるよう、現在打診中で、ほかの四校は選任できています。

また、努力義務とされているほかの学校への職員へのストレスチェックの実施は、次年度以降、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。



屋富祖 功 議員

国土交通省が平成二十九年までに計画している建設業の社会保険未加入対策について

①社会保険加入の目的を伺う。

②どのような会社加入対象になっているか。

③市内で未加入の会社の状況と、そこで働く就労者数を伺う。

④加入しなかった場合はどうなるのか。

⑤本市は今後、加入促進をどのように考えているか。

○総務部長

①社会保険加入の目的は、健康保険法第一条、労働者又はその被扶養者の業務災害以外の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。また、厚生年金保険法第一条、労働者の老齢、障害又は死亡について保険給付を行い、労働者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とすることです。

国交省の建設業者の社会保険未加入対策によりまずと、保険未加入事業所の存在によって、適正に法定福利費を負担し、人材育成を行っている真面目な事業者ほどコスト高になり、競争上不利になるという矛盾した状況が生じてしまいます。それにより、技能労働者の処遇低下につながり、建設業全体においても若年入職者減少を引き起こす一因となり、建設業の持続的な発展に必要な人材育成の確保を図るとともに、事業所間の健全な競争環境を構築するという目的から、社会保険への加入が求められている状況です。

②社会保険の加入は、健康保険法第三条及び厚生年金保険法第六条により、法人事業所及び常時五人以上の従業員を使用する個人事業所においては、事業主や従業員の意思に関係なく、社会保険の加入が法的に義務づけられています。

③所管であるコザ年金事務所に問い合わせたところ、現時点で数の把握はしていないという返答でした。しかし、本市の入札参加資格登録事業所においては、入札参加資格登録時、社会保険加入の有無を確認しています。また、下請業者につきましても、元請と契約を締結する際に提出する施工体制台帳で、社会保険加

入の有無を確認しています。

④未加入の場合は競争参加資格を認めない。未加入の一次下請業者との契約を禁止ということになっています。本市の現時点での取り組みにつきましては、入札参加資格申請時に県の経営事項審査及びその他書類にて、社会保険の加入の有無を確認させていただいています。よって、社会保険の加入が確認できない場合は申請の受け付けをしていないという状況です。

⑤社会保険未加入対策につきましては、コザ年金事務所から事業所に対し、社会保険加入調査文書をお送りし、調査を実施している状況です。元請と下請との契約につきましては、社会保険料内訳の明示及び確保の尊重が求められていることから、本市としましては市内事業所に対し、社会保険への加入の義務について広報等で周知を行ってまいりたいと考えています。



与那嶺 克枝 議員

子どもの貧困対策について

①本市が計画している事業内容について伺う。

②子ども食堂、また居場所の実態調査の内容等について伺う。

③支援員の養成について伺う。

④取り組みの期間について伺う。

⑤小・中学校の副教材の費用について伺う。

○こどものまち推進部長

①国の「沖縄の子供の貧困緊急対策事業」を活用し、子ども貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所の運営支援を行っています。子どもの貧困対策支援員の配置は、現在、沖縄市放課後児童支援センター（ASSC）に、子どもの居場所づくり支援員を七人配置するとともに、教育委員会に子供の生活サポートチームとして、七人を配置している状況です。それぞれ、各種研修会等への参加を通して、支援員としての資質の向上に努めるとともに、地域や学校における支援活動に取り組み始めたところです。子どもの居場所の運営支援につきましては、地域において活動されている民間の団体等を視察し、これを参考にしながら地域の実情に即した補助事業にすべく、運営支援補助金の交付に向けて鋭意、準備を進めているところであり、間もなく交付申請の受付を開始する予定です。

②子ども食堂などの子どもの居場所については、市内六カ所を視察し、運営者であるNPOや市民等と意見交換を行いました。主な利用者は小学生で、食事の提供や共同での調理、学習支援、ものづくりなど、ボランティアの協力を得ながら活動を展開しています。活動日は、平日や学校が休日となる土曜日、隔週の日曜日など、活動内容によって異なっています。

○指導部長

③現在、指導課に配置しております支援員、スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士と教員免許状保持者の方々とあり、困り感のある児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカー

の養成は、非常に重要なことです。さまざまな研修等への参加、それと今年度につけていただきました主任ソーシャルワーカー、経験と知識を持つている方による日々の支援、助言等で、さらなる資質向上に努めています。

○こどものまち推進部長

③支援員は、福祉制度等の理解やケースへの対処法など、個に応じた適切な支援につなぐためのスキルを高めていく必要があるため、沖縄県が主催する子どもの貧困対策支援員研修会を初め、うるま市、宜野湾市、沖縄市による合同支援員研修会、企業等の実施するシンポジウムなど、これまで計十三回の各種研修会に参加し、支援員の資質向上に努めているところです。

④現時点での国の考え方としては、全国に比べて特に深刻な沖縄の子どもの貧困に関する状況に緊急に対応するため、モデル的、集中的に実施するとしていまして、平成二十八年度から平成三十年度までの三年間はモデル事業として実施し、さらに沖縄振興計画期間中である平成二十八年度から平成三十三年までの六年間については集中対策期間として取り組みと示しているところです。

○指導部長

④取り組み期間につきましては、国の動向を注視し、丁寧を実施を進めていきたいと考えているところです。

⑤平成二十七年の年間の副教材費は市内小学校の平均で、小学校一年生一万七千九百円、二年生八千六百円、三年生一万三千六百円、四年生九千九百円、五年生九千四百三十五円、六年生九千七十一

円となっています。中学校は、一年生の年間平均が制服費を除き三万二千八百三十七円、二年生一万六千五百二十七円、三年生一万五千五百十一円となっています。

教材費等で子供たち、また御家庭が負担を感じてゆとりがなくなっていくという状況はよろしくない認識しています。それを踏まえ、毎年各学校には教材費等がどのくらいかかっているか確認し、前年度よりも減らすように校長会等は努めて連絡をしてきているところであり、学校によっては準教科書や副読本等を図書として公費で購入するなどして、保護者の負担軽減の工夫をしているところで



新屋 勝 議員

東部海浜開発事業について

①進捗状況について伺う。
②平成二十八年度の工事概要について伺う。

③ビーチの整備状況について伺う。

④人工ビーチの一部利用について、今年度の予定を伺う。

⑤ビーチはいくつごろから日常的に使えるようになるのか。

⑥当該事業にかける市長の思いや意気込みを伺う。

○建設部参事

①国は、埋め立てを約六十九ヘクタールと十七ヘクタールの二つの区域に分けて進めています。先行の約六十九ヘク

タールの区域については、外周護岸がほぼ完成し、鋭意埋め立て土砂が投入されています。また、東側沖合寄りの十七ヘクタールの区域については、外周護岸が暫定断面でほぼ締め切られています。引き続き護岸整備が進められています。

県におきましては、人工海浜の東西の突堤が完了するとともに、養浜工事が進められています。また、約九百ヘクタールの埋め立て区域の護岸整備のためのしゅんせつや地盤改良工事、さらに橋梁整備のための仮橋工事が進められています。

埋め立て申請書によりますと、国におきましては、約四百九十一万立方メートルの埋め立てを計画していますが、平成二十七年年度末現在で、約三百十五万立方メートルの埋め立てを終えており、埋め立て工事の進捗率は約六十四%となっています。また、県におきましては、人工海浜の突堤や養浜等、埋め立て以外の工事が先行して進められており、全体事業費約三百六億円に対し、平成二十七年年度末までに約百八億円、進捗率は約三十五%となっています。

②国は、引き続き新港地区のしゅんせつ土砂の投入を予定していると聞いています。予定されている土量は、約百二万立方メートルとなっており、今年度予算は四十億円が計上されていると聞いています。

沖縄県におきましては、埋め立て護岸、養浜、仮橋工事が継続して行われるとともに、新たに防波堤の地盤改良工事、そして橋梁下部工事が着手される予定で、今年度予算としては約二十七・八億円が計上されていると聞いています。

③突堤等の構造物に関する工事は、ほぼ完了しており、残りは養浜砂を投入す

る工事のみです。養浜工事によつて暫定断面で海浜護岸全延長で砂が敷かれることとなり、約一キロメートルからなる人工ビーチの全貌が見てとれる予定です。

④ビーチイベントの開催を考えています。今年度は東部海浜開発事業PR業務委託の中で行うこととし、七月末に開催する予定です。内容については、各種ダンスのステージショーや子供たちが参加できるスポーツイベントなどを企画しており、人工ビーチへの期待感を膨らませるようなイベントにしていきたいと考えています。

⑤供用は平成三十三年以降と見込んでいます。

○市長

⑥多くの市民が長年にわたり期待を寄せてきた東部海浜開発事業が、少しずつ形を見せ始め、明日への希望を託すことができますことは、大きな感動を覚えています。

近年、本県における入域観光客数は年々増加し続けており、昨年には約七百九十三万人に達し、過去最高を記録しています。このような中、県内最大級の人工ビーチが整備される、この東部海浜開発事業は、滞在型観光の拠点として高いポテンシャルを有しています。具体的には、大規模なスポーツイベントを可能にするコンベンション機能の整備とともに、中城湾港マリントウン地区に整備される大型MICEとの連携により、東海岸一帯に新たな光を当てる存在となり、本市のみならず、沖縄県や日本の観光経済を牽引していく力を秘めた、夢の島だと感じています。

沖縄市は、この新たな夢の島の誕生に

より、さらに大きな飛躍を遂げていくものと確信しています。本事業の実現に向け、国や県との連携を密にしながら、一日も早い完成と土地利用の早期実現を図りながら、私の基本姿勢であります「活力あふれる、市民が夢と希望のもてるまちづくり」の実現を目指し、着実に東部海浜開発事業を進めてまいります。



高橋 真 議員

がん教育について

- ①教育委員会の見解を伺う。
- ②取り組み実績、今後の方針について伺う。
- ③医療者やがん経験者などの関係者を講師に迎え、授業等の機会を設けてはどうか。
- ④胃がんリスク（ピロリ菌）検査実施状況について伺う。
- ⑤内容の拡充と今後の方向性について伺う。
- ⑥中学三年生を対象にピロリ菌感染検査の導入を提言したいがどうか。

○指導部長

①教育委員会としましては、積極的にがん教育を推進することが重要だと捉えています。

②児童生徒は、保健体育や道徳、特別活動の中で、喫煙すると肺がんになるリスクが高くなることや、さまざまながんの種類とその性質も学習しています。また、学校で行われる薬物乱用防止教室の実施は、関係機関と協力して実施しています。

○教育長

③がん教育を学校教育で取り上げる意義は、がんについての正しい理解はもとより、がんを患っている方や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、ともに生きる社会づくりに貢献する資質や能力の育成を図ることにあると考えます。一方、政府は平成十八年のがん対策基本法のもと、がん対策推進基本計画を平成二十四年六月に策定し、その中において子供に対しては、平成二十九年度内の教育活動の実施を目標としています。本市におきましても、がん教育を学校教育で取り上げる意義を明確にし、がん教育に前向きに取り組んでまいります。

○健康福祉部長

④本市においては平成二十六年八月より、集団健診会場において、当年度四十歳の方へピロリ菌検査を含む胃がんリスク検診を始めております。対象者へは、がん検診等受診券で御案内し、自己負担なしで実施をしているところです。これまでの実績は、平成二十六年度は対象者二千二百十三人中百八十九人が受診し、受診率は八・五％、平成二十七年年度は対象者二千七十二人中二百六人が受診し、受診率は九・九％となっております。平成二十六年年度に受診された百八十九人のうち、精密検査が必要な方は十四人でした。そのうち精密検査を受診した方は九人で、精密検査の結果は、異常なしが二人、要医療が七人、この要医療の七人全員がピロリ菌を除菌する治療を行っています。

⑤胃がんリスク検査の対象を四十歳と

したのは、胃がんの発症が四十代以降にふえていることと、特定健康診査の受診が低い四十代の受診率向上が期待できることなどを理由に設定しています。平成二十六年年度の四十歳の受診者数は百八十九人でしたが、四十歳以外の年齢の方で六百六十六人の方が自己負担四千三百二十円を負担し、受診しています。

胃がんリスク検診の事業内容の拡充につきましては現状も踏まえ、保健所や健診実施医療機関、専門医などとの意見交換を行いながら、調査研究をしてまいります。また、現在、国が推奨し、実施しているがん検診の対策も図りつつ、前向きに検討したいと思っています。

⑥市が行うがん検診には胃がんだけでなく、肺がんや大腸がん検診などもあります。がん検診受診率向上の観点から見ますと、若い方々への導入も大事ですが、検査の有効性や推奨される対象年齢など、さまざまな課題がありますので、中学三年生を対象にしたピロリ菌検査の導入については、専門医の意見や国の研究資料などを参考にしながら調査研究を始めていきます。

○指導部長

⑥生徒のがんリスクを減らす、またはそれに対して教育をしていくということは、将来の市民の健康につながる取り組みと認識しているところです。教育委員会としては、関係部局と調整し、その取り組みに協力してまいりたいと考えています。



小谷 良博 議員

農業用廃プラスチックの適正処理について

- ①沖縄県内で市町村協議会が設立されている市町村は何箇所あるか。
- ②沖縄市の協議会設立について、生産者あるいは農協との意見交換を行ったことがあるか。
- ③市は設立を予定しているか。
- ④今まで設立できなかった理由は何か。
- ⑤農業用廃プラスチックの年間取扱量について伺う。
- ⑥処理の方法を調査したことがあるか。
- ⑦処理費用を市町村、農協、農家が負担している市町村の数、全額市町村負担は何箇所あるか。
- ⑧今後の市の見解を伺う。

○経済文化部長

①平成二十七年年度の沖縄県農業用廃プラスチックに関する調査結果によりますと、農業用廃プラスチック適正処理協議会は、県内二十三市町村において設立されています。このうち中部地区は十市町村中、うるま市のみです。

②農業用廃プラスチック適正処理に向けて、これまでJ Aおきなわ、沖縄県花卉園芸農業協同組合との意見交換を行っています。

③農業用廃プラスチックは産業廃棄物であることから、その適正な処理方法について、農協との協議を重ね、調整が整いましたら、設立に向けて取り組んでま

いりたいと考えています。

④排出量が少ないこと。また、その発生地が広く分散していることから、本市においては中部地区の市町村連携による広域協議会の設立や共同処理について関係市町村と模索しておりますが、平成二十七年に市町村それぞれに状況が異なるとして、現状としては広域化の必要性はないとの結論に至ったところです。

⑤平成二十七年の沖縄県農業用廃プラスチックに関する調査結果によりますと、農業用廃プラスチックの排出量は、ビニルハウス面積より推計したところ、本市では約十一トンとなっており、県全体の排出量千二十九トンの一％程度となっています。

⑥本市においては、一元回収してないことから、農家個人で搬入し、処理しているものと考えています。

⑦平成二十七年の農業用廃プラスチックに関する調査結果によりますと、処理費用を市町村、農協、農家の三者が負担している市町村の数は、県内四十一市町村中十七市町村で、そのうち中部ではうるま市のみとなっています。また、全額市町村が負担している市町村につきましては、県内四十一市町村中六村で、そのうち中部では、協議会を設立していない北中城村と中城村の二カ所となっています。

⑧農業用廃プラスチックは産業廃棄物であることから、農家の責任において適正に処理することが義務づけられておりますが、一般廃棄物と違い、公営の処理場に搬入できないため、野積みなど社会問題化する要素を含んでいることから、本市では農家の支援を検討してまいります。



金城 由美 議員

池武当交差点付近の追加インターチェンジの設置に伴う企業誘致について

- ①設置時期を伺う。
- ②準工業地域における環境整備の進捗を伺う。
- ③企業誘致を予定している業種を伺う。
- ④雇用予定者数を伺う。
- ⑤地区計画制度を導入できないか。

○企画部長

①本市雇用情勢の改善を図るため、企業誘致を促進する追加インターチェンジについて、池武当交差点付近を想定し、関係機関と調整を図りながら検討しているところです。設置時期は、整備主体が沖縄県及び西日本高速道路株式会社を予定しているため、県や西日本高速道路株式会社内部の検討も踏まえ、具体的な設置時期が決定していくこととなります。

②本市雇用情勢の改善を図るため、内陸部準工業地域における産業振興の基本計画を策定したところです。基本計画におきましては、企業ニーズや関係機関の意見などをもとに、企業進出を促進する立地ポテンシャルの向上など、産業振興の方向性や環境整備の一環として、企業の進出意欲を高める、新たなインターチェンジの設置など、基本戦略を設定しております。新たなインターチェンジが整備されますと、当該地域から那覇空港や北部方面へのアクセス、利便性の向上により、企業誘致に有利な環境が整備でき

るものと考えており、そのほかにも高速道路利用者の利便性の向上、沖縄南及び北インターチェンジの混雑解消が図られます。インターチェンジの設置箇所によってアクセス道路など、その他の環境整備にも影響があることから、先行して取り組んでいきたいと考えています。

③当該基本計画において、企業ニーズや関係機関の意見などをもとに、産業振興の方向性の一つとして、沖縄市及び周辺の地域資源を生かした企業誘致を設定しています。その中で市内の工業系教育機関や情報関連施設の立地、中城湾港新港地区に集積する産業や産業支援機関、新たなインターチェンジの設置など、魅力ある地域資源を生かし、自動車関連産業や六次産業、食品産業、物流業等を誘致する対象業種として位置づけております。

④産業連関分析から得られた生産活動に投入される労働量を雇用者数として試算した調査によれば、企業誘致による建設に伴い増加する雇用者数は、最大で直接効果として四千五百十三人、波及効果を合わせた総合効果として八千二十三人を試算しています。

⑤内陸部準工業地域におきましては住宅や工場が混在している状況があることから、基本計画において産業の良好な作業環境の創出のためにも、住工混在の対象を基本戦略として設定しているところです。御提案の地区計画については、主に土地や建物所有者などの住民が計画をつくっていくことや、地権者の同意が必要などの条件もあり、その他の都市計画手法も含めた規制誘導について、具体的な検討が必要だと考えています。



糸数 昌弘 議員

市道松本三十号線、松本一丁目二十五番十四号付近の道路冠水対策について

- ①今年も車両水没の道路冠水があったと聞いているが、当局は把握しているか。
- ②その後の道路冠水対策状況はどうなっているのか。
- ③早急な道路冠水対策が必要と思うが、どうか。

○建設部長

①松本一丁目付近の道路冠水につきましては、平成二十八年四月十日午前五時十五分ごろ、約十五メートルの範囲で発生し、路上に駐車していた車両四台に影響があったと、後日、防災課から情報がありました。今後、関係部署と情報を共有し、対応に努めていきたいと考えています。

②当該箇所は、地形的にくぼ地となっており、周辺からの雨水については、美里第一雨水幹線へ排水されていますが、大雨等の際、同幹線の水位の影響等により、排水が厳しい状況と考えられます。引き続き、台風接近時や大雨予報時には、事前に道路パトロールにおいて現場を確認するとともに、冠水の原因について調査を含め、対策を検討してまいります。

③引き続き、現地での水位上昇を確認するなど、冠水の原因調査、手法等を含め、関係部署と情報共有を図りながら、具体的な対策を検討してまいります。



阿多利 修 議員

沖縄市長杯高等学校バスケットボールおきなわカップについて

- ①運営費の歳入について伺う。
- ②運営費の歳出について伺う。
- ③開催時期は適切なのか伺う。
- ④女子のチームのカップ戦や招待試合等は開催できないか。

○教育部長

①平成二十七年年度決算額で、歳入の内訳は市補助金が二百七十四万四千円、入場料収入が百十九万八千四百円、沖縄市観光物産振興協会からの協賛金が五万円、プログラムの広告料売り上げ等の雑入が三十七万七千二百五十七円、前年度繰越金が六十八万六千二百三十六円で、歳入総額五百五十五万九千二百二十円となっています。

②会議費、役員旅費、雑費などの事務局費は四十五万四千四百二十円、競技役員・審判等への謝礼金が六十二万七千円、出場校への盾・メダルなどの賞賜金が十八万円、大会運営に係る消耗品・食料費等の需用費が百三十七万九千九百四十四円、選手・役員の傷害保険料が三万六千八百円、県外・国外招聘チームに対する宿泊助成金・支援金が百七十七万八千六百七十三円、以上歳出合計が四百四十五万三千八百三十七円となっています。なお、会場費につきましては、市体育館を活用しています。市の行政事業なので全額免除となっています。あと招聘等の旅費に

ついては、招聘された全四チームとも自費での参加となっています。

③開催時期については、招聘する学校は強豪校が多いこともあり、さまざまな大会、招待試合等に出場しているため、試合スケジュールの調整等、各高校の監督の要望を踏まえ、開催時期は三月としています。また、各校とも新年度を見据えて、この時期に大会を持つことはチームの戦力分析上、非常によいというお話を聞いています。

④実行委員会としては現在の開催期間での女子の試合の実施については、小・中学校の試合を縮小することなどを検討しなければならないということですが、当然のことながら女子チームの育成、強化を図るのは必要なことだと認識しているところです。女子チームの試合の実施については、まずエキシビジョンなど、そういう方向できっかけづくりをし、実行委員会で議論し、慎重に検討していただいて、教育委員会としても、実行委員会としっかり協議を重ねていきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

キャリア教育コーディネーターについて

- ①どのような目的で採用しているのか。
- ②予算はどこからか。
- ③拠点はどこで、どのような仕事をしているのか。
- ④職場体験の前に行われるマナー講座と

⑤キャリア教育コーディネーターが仕事をやる上で必要な備品はきちんと整備されているか。

⑥今後のキャリア教育について教育長のお考えを伺う。

⑦市長は今後のキャリア教育コーディネーターについてどのようなお考えをお持ちなのか。

○指導部長

①本市のキャリア教育コーディネーターは、沖縄県が進めているキャリア教育を推進し、児童生徒の目的意識や学習意欲を高め、学力向上にも役立てることを狙いに、平成二十四年度途中より採用しているところです。

②平成二十三年度に、沖縄県がキャリア教育を中心に、学力向上の際には、子供たちのやる気とかそういうのを立ち上げようという話になり、それをもとに平成二十四年度途中から交付金等を活用し、取り組みを行っています。

③主に学校を拠点として活動していただいています。ただ、その拠点校以外にも、学校からいろいろな要務等が来れば対応していただいているところです。

④中学生です。一般社会に出て、外の人に対するマナーとかまだわからないところがあり、そういうことも含め、仕事というのはどういうものなのか。お客様というのはどういうことなのか。そのときに具体的にどのような挨拶をしなければいけないのか。受け答えをしないとイケないのかを含め、単なる形だけではなく、生き方まで含めたマナー講座という形で捉えさせていただいているところです。

⑤全ての方に常時備品をそろえること

はできていない状況です。ただ、多くの人が学校に向いていき、学校を支えている方々が戻ってきたときに、なるべく不便なく備品を共有して使えるようなことを考えています。今後、業務に応じてしっかりとその環境整備に努めてまいりたいと考えています。

○教育長

⑥今後も、キャリア教育の趣旨を大切にしつつ、学力向上施策の中に位置づけ、学校教育全体を通じて、キャリア教育を推進してまいりたいと考えています。今後は、キャリア教育コーディネーターが働きやすい環境づくりにも努めてまいりたいと考えています。

○市長

⑦私もキャリアコーディネーター、キャリア教育は大事だという認識は、当然のことながら持っています。やはり児童生徒がこんな人間になりたい、自分らしい生き方をしたい、そうするためにはこういう仕事につかなければならない、こんな仕事があったらいい。こういう仕事につくためには、どういう勉強をし、どういう知識を蓄えていかなければならないかということが流れだと感じました。ですからそこで、児童生徒がこういうことを、自分らしい生き方をするためには、学ぶことの意義と重要さに気づく、気づかせる。これが学力向上にもつながるし、これがキャリア教育ではないのかと感じました。ですから、この沖縄市の子供たちの夢や希望を実現に向けて学校教育、キャリア教育を充実させていくことは大変重要なことだと捉えています。



喜納 勝範 議員

子どもの貧困について

- ①本市の離婚率について伺う。
- ②本市の若年層の離婚率を伺う。
- ③本市の十代の出産の割合を伺う。
- ④本市のひとり親世帯数の実態について伺う。
- ⑤ひとり親世帯に対する支援は、どのような取り組みがなされているか。また取り組む中で課題などがあれば伺う。
- ⑥本市の高等学校の中途退学者の実態について伺う。
- ⑦中途退学に至る要因について、本市はどのように認識し、その要因を解決するための取り組みについて伺う。

○市民部長

- ①沖縄県ホームページの人口動態統計で、平成二十六年における本市の離婚率は二・七八%となっています。
- ②本市の窓口で受理しました、平成二十六年婚姻届け出数千八百三十七件を分母とし、若年層の婚姻届け出数四十二件を分子として計算しますと十六歳から十九歳の婚姻率は五・〇二%となっています。

○こどものまち推進部長

- ③平成二十七年度は千七百七十一人中六十二人、約三・五%となっています。
- ④児童扶養手当の受給世帯数でお答えしますと、平成二十八年三月末時点の受給世帯数は二千七百二十三世帯となっています。
- ⑤児童扶養手当などの経済的支援に加え、さまざまな就労支援も行っています。

主な就労支援として、まず一つ目に、母子・父子自立支援プログラム策定事業がございます。本事業は、児童扶養手当受給者を対象とし、個別のケースに応じた就労支援計画書を策定し、ハローワークと連携しながら就労支援する事業です。平成二十八年四月より、新たな支援でのアフターケアにも取り組み、就労の定着を促しています。二つ目は、高等職業訓練促進給付金等事業があります。本事業は、看護師などを養成する機関での修業期間に生活費の一部を助成する事業で、平成二十八年四月より支給対象期間をこれまでの二年から三年へと延長し、また支給対象資格を、これまでの一年以上修業している者から、一年以上修業している者へ広げています。

課題と改善策については、現在、児童扶養手当の受給者世帯の約一割程度に当たる二百六十四世帯が父子家庭ですが、各事業とも父子家庭の利用申請が少ないことから市の広報紙への掲載に加え、現況届けの面談をする際、さらに個別に各事業の案内を行うなど、今後、周知に力を入れていきたいと考えています。

○指導部長

- ⑥県立学校教育課に確認したところ、平成二十二年八百六十六人、平成二十五年が千二百九人、平成二十六年度千四百四十人となっています。
- ⑦中途退学の理由は進路変更と学校生活・学業不適應が主な要因となっています。進路変更としては、やはり行きたい学校ではなかったとか、入ってみたら自分の考えと違っていた、学業が難しかった等で、就職希望、別の高校への入学希望、専修各種学校への入学希望、高卒程

度認定試験受験を希望という形になっています。このような変更の割合が高い理由の背景には、どうしても基礎学力の課題、また不本意な進路選択等が考えられ、なりたいものはあるが、それになれるだけのものがまだ身につけていないというところだと認識しています。

教育委員会としましては、中学校卒業時における学力保障が非常に重要だと考えています。具体策として、学力向上支援策、三つの取り組みを行っています。まず小・中学校の連携、また地域と学校の連携を図るため、沖縄市コミュニティスクールを推進しています。二つ目には沖縄市の先生方が基本的な授業が全てできるように、沖縄市スタンダード基本授業スタイルというのを学校に示し、また学校はそれに基づいて学校の取り組みとしての示しているところです。三つ目としては、学習のつまづきや困り感を抱えた子供たちが現実の問題としていますので、そういう子供たちへの支援の充実を図るため、学びのセーフティネット事業の構築を推進しているところです。



栄野比 和光 議員

統合計画で一部移設計画のある白川地区について

- ①防衛局と本市による地域説明会で県と意見調整が行われているか。去る五月に行われた地域説明会には県の参加がなかった。地域課題の中には県の二級河川や県道七十四号線、一十六号線、そして市道知花三十八号線などの整備

の課題があり、これらについては県が地域で説明すべきではないか。この統合計画や地域課題について市ばかりに対応を負わずだけでなく、もっと県が汗をかくべきではないか。また県知事は「嘉手納より南の施設・区域の返還について基地の整理縮小は進めるべき」との発言をしているが嘉手納弾薬庫の知花地区への移設について知事はどうか考えているのか。地域住民へ示すべきではないか。当局と市長の見解を伺う。

○企画部長

- ①地域の課題ですが、これは移設計画以前の問題として、県所管の二級河川の氾濫や県道を含む交通渋滞への懸念などが地域から上げられています。これらは十数年前からの長きにわたる地域課題で、今年四月の沖縄県による河川調査や、七月から実施される河川のしゅんせつ工事にしても、あくまで応急処置の範囲内と考えています。また、知花地域の河川氾濫につきましては嘉手納町と沖縄市の境目の下流域から整備しなければ根本的な解決には至りません。今後の迅速な対応が求められており、県の河川整備計画等の動向が懸念されているところです。
- また、統合計画におきましても県知事は「嘉手納より南の基地の整理縮小は進められるべき」という発言をしています

が、さまざまな基地問題で揺れる沖縄県内の状況を踏まえ、知花地区への移設に関しても県知事や県所管の役割分担等も含め、今後調整してまいりたいと考えています。

○市長

①統合計画に関する県の果たす役割もあります。事務方レベルでの今後の調整については協議会の設置など、具体的に協議を進めるとともに迅速な課題解決の道が開かれるよう県へ調整をしてまいります。

それから、嘉手納弾薬庫の知花地区への移設については、この間終わった四地域への説明会の模様など、そして市の課題や現状について、県知事に報告できる機会があればと思っています。そして今後、県知事の現時点で移設について県全体を通しての考え、あるいは沖縄市に対する考え等、意見交換し、見解をお聞きしたいと思っています。受け入れの是非に関する判断材料の一つになると思っていますので、知事の考えを聞くことは大事なことだと考えています。

○教育部長

②この地域には戦前まで白川、八所、内喜納、平田などの屋取集落がありました。これらの集落は、十八世紀以降、首里の士族が耕作地を求めて移住したことに始まっています。このようなことから、本地域には屋取集落の暮らしなどを具体的に知ることができる屋敷跡などの所在が想定されますが、本地域は提供施設内ということもあり、現在までのところ文化財に関する調査は実施していません。このような中、平成二十七年十一月十二

日、沖縄防衛局より本地域における埋蔵文化財の有無についての照会があり、教育委員会としましては、その回答のためにも現在、現地踏査並びに試掘調査が必要である旨を防衛局側に伝えています。

埋蔵文化財の試掘調査の実施方法としては、一般的に三十メートルピッチで基盤のようなメッシュを引き、その交点を重機により掘削し、地下の状況を直接確認していく方法をとっています。

通常、調査により埋蔵文化財が確認された場合、その取り扱いについて別途事業者と確認された文化財が現地保存できないか事業計画の変更について協議します。事業計画の変更が難しい場合は発掘調査による記録保存調査が実施されます。



池原 秀明 議員

基地問題について

①黙認耕作について市の対応を伺う

②河川氾濫について伺う。

③基地内のごみ処理、排水等について市の対応を伺う。

④交通渋滞の緩和対策について市の対応を伺う。

⑤市道知花三十八号線の今後の見通しを伺う。

⑥与那原川の河川改修は県が改修するか。

⑦住民の意見について市の見解を伺う。

⑧諸課題について市長の見解を伺う。

○企画部長

①平成二十六年一月から三月の期間に、

防衛局による実態調査が行われています。また、平成二十七年十一月に、移設予定エリア内の耕作者等に対し、防衛局から離作要請の通知文書を郵送しており、同年十二月には耕作者等への個別説明会を開始しています。今回の地域説明会では、移設予定エリア内の耕作者全体の百五区画のうち、二十五区画から同意書を受領しているとの報告があり、今後も同意を得られていない耕作者については離作について個別に説明を行うとのことでした。

市としては、第一義的には地権者が不利益をこうむることがあつてはならないと考えています。これまでたびたび報告がありますが、地権者の知らぬところで移設予定地の勝手開墾や外部からの汚泥の大量搬入が報告されています。その都度、沖縄防衛局に連絡し、対処してもらっていますが、当該地域でのトラブルを未然に防ぐ意味からも、しっかりと国や米側で管理責任を果たしていただきたいと考えています。

○建設部長

②県において暫定掘削の測量及び設計業務が進められており、七月以降の工事着手予定とのことです。

○市民部長

③本市の一般廃棄物処理基本計画は、米軍施設を除く市内全域を対象としているため、米軍のごみは倉浜衛生施設組合での受け入れは行っていない。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第三条では、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならないと規定されていることから、市内を初め、県内

の米軍ごみのほとんどが一般廃棄物処理業者にて処理されています。

次に、基地排水について。キャンプ・キンザーの排水処理は基地内で汚水処理後、公共下水道で処理されており、当該基地排水には下水道法等国内法による規制が適用されています。仮に、これらの基地施設の知花地区への移転が具体化することになれば、当然、国内法に照らして万全な環境汚染対策が図られるよう調整してまいります。

○企画部長

④沖縄防衛局や関係機関との意見交換を図っていきたいと考えています。

○建設部長

⑤現在までに約千メートルの整備が完了しています。未整備区間約四百メートルにつきましては、引き続き整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。

⑥県によりますと、与那原川の河川改修工事に向け、一部返還が認められるのか、あるいは共同使用となるのかなど、防衛局と調整中とのことです。

○企画部長

⑦地域からは、「受け入れは理解できるが、地域の発展も考えてもらいたい」という意見や、「これまで動かなかった河川問題がようやく動き出し、今後も根本解決に向けて頑張つてほしい」という意見があった一方で、移設そのものに反対する意見、進捗が遅い河川氾濫対策の指摘、黙認耕作、米軍車両の部落内暴走行為、環境汚染対策、生活道路や排水水についての問題など、基地から派生する事象にかかわらず、さまざまな地域意見が

出されました。

○市長

⑧移設を受け入れる市町村につきましても、返還地と同様に発展しなければならぬということ、国や県に十分な配慮をいただけるよう申し上げているところです。



伊佐 強 議員

保育について

①本市は認可外保育園に、保育士の数や保育の注意点などの指導がなされているか。

②本市の就学前児童数と将来の就学前児童数を伺う。

③待機児童の解消に向けた現状を伺う。

④市としては沖縄市の児童数の何割を潜在的待機児童としているのか。

⑤現在職についていない方で、「すぐにも、もしくは一年以内に就労したい」方の子供は潜在的人数に含まれているか。

⑥沖縄市を三地区に設定し、需給調整を行った各地区の待機児童数を伺う。

⑦北部地区・東部地区は、子供の数はまだ増加傾向だと思う。本員は北部・東部地区に一施設ずつ、医療法人・福祉法人が運営する百人規模の保育所の新設を考えるが、市の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

①認可外保育施設の指導監督の権限は、児童福祉法の規定により都道府県知事が

有しており、市内の認可外保育施設への指導等についても、沖縄県が実施主体として行っています。沖縄県認可外保育施設指導監督要綱に基づき、県は年一回、認可外保育施設への立ち入り調査を行い、保育内容や安全対策などに對する指導助言を行っています。本市職員も立ち入り調査に同行することにより、認可外保育施設の実態把握等に努めています。また、認可外保育施設の保育の質の向上を図る取り組みとして県が主催する研修会があり、保育に必要な知識と技術等を習得させる機会を設けています。さらに、本市主催の研修会を通して、認可外保育施設職員の資質の向上を図っているところです。

②平成二十八年四月現在における本市の就学前児童数は一万二千九十二人で、前年度より四十一人の増となっています。過去五年間、ほぼ横ばいで推移していますが、将来的には減少傾向に転じる見込みとなっています。

③平成二十八年四月現在の本市の待機児童数は三百六十人となっています。平成二十五年年度に実施した、子ども・子育てに関するニーズ調査では約五千人分の保育ニーズが見込まれていることから、待機児童を解消するためには、平成二十八年四月現在の定員が約三千五百人です。平成二十九年年度末までには、おおむね千五百人分の受け入れ枠を整備する必要があります。そこで今後、待機児童の解消に向けては、認可保育園の創設及び分園の整備、小規模保育事業の展開などにより、必要な整備を図ってまいります。

④本市の就学前児童数は約一万人でありますが、そのうち潜在的な待機児童と見込まれる数は、就学前児童数の約一割

程度と見えています。

⑤本市に必要な保育量の見込みにつきましても、沖縄市子ども・子育てに関するニーズ調査において算出していますが、潜在的な待機児童も含めた今後の保護者の就労希望など、家庭の状況により保育が必要になると見込まれる人数も含まれています。

⑥平成二十八年四月現在の本市の待機児童数は三百六十人で、沖縄市子ども・子育て支援事業計画で設定した三地区における待機児童数の内訳としましては、北部地区百三十二人、西部地区百六人、東部地区百二十二人となっております。

⑦両地区の定員ベースにおける確保が必要な整備量としましては、北部地区が約五百五十人分、東部地区は約六百五十人分の整備が必要であると考えています。そこで北部地区においては、認可保育所の創設三施設、分園整備三施設、小規模保育事業の展開を二施設で計画しています。また、東部地区におきましても、認可保育園の創設六施設、分園整備三施設、小規模保育事業の展開を二施設で計画しています。



浜比嘉 勇 議員

アグリビジネスについて

①前市政においてアグリビジネスで北部地域等の農業振興をしようと言っていたが、振興できているか。

②これから平成三十年までのどのくらいの予算がかかり、どういった生活ができるのか。

③倉浜衛生施設組合跡地や(株)倉敷環境に貸していた一万坪、そこにも農振地域の網をかぶっているところがあるが、ここを農業に使えるのか。

④計画の見直しは考えていないか。

○経済文化部長

①沖縄市新アグリビジネス計画については、平成二十年九月に策定し、平成三十九年度までの計画期間となっています。これまでファームポンド補修工事、農道整備工事、農産物加工施設及び栽培施設の整備などを行ってきたり、そのほか推進協議会や農商工連携部会の開催などにより、農業による地域振興のため、意見交換などを行っているところです。

②平成二十一年度から平成二十七年までの予算につきましては、合計で約一億四千三百万円となっています。平成三十九年度までの計画期間となっておりますので、その間は引き続き、取り組み可能な事業から実施したいと考えています。

③現計画においては、倉浜衛生施設組合旧跡地については、有機肥料用原料等設備、それから市有地の部分につきましては、竹林などの計画を予定しているところです。

○市長

④新アグリビジネス計画は、平成二十一年からの十年計画であり、平成三十九年度までは見直しの時期に入ります。そのタイミングを見て残り一、二年になります。見直しをする時期が来ているとは思っています。

◆5月臨時会・6月定例会で可決された意見書及び決議◆

下記の7件の意見書、決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書・抗議決議
 - ◆在沖米軍軍属及び在沖米海軍兵による飲酒運転事故に対する意見書・抗議決議
 - ◆米軍属の覚せい剤取締法等違反に対する意見書・抗議決議
 - ◆防衛施設周辺音事業補助金交付要綱の改正に伴う防音工事に係る維持費補助の見直しに対する意見書
- ※意見書・決議については、文面はほぼ同じのため（宛先等の違い）意見書のみ掲載しています。

米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

去る5月19日、沖縄県警は先月28日からうるま市在住の20歳女性の行方が分からなくなっていた事件で元海兵隊員で米空軍嘉手納基地に勤める米軍属の男を死体遺棄容疑で逮捕、同容疑者の供述に基づき女性の遺体が恩納村で発見され、同事件は最悪の事態を迎えるに至った。

日没から間もない時間帯にウォーキングするという日常に突然降りかかった惨劇、未来に大きな夢と希望を抱いていたであろう若者の将来を無残にも踏みにじった残忍かつ凶悪な犯罪は断じて許されるものではなく、被害女性並びに遺族の無念は計り知れない。

戦後70年余、本県においてはたびたび米軍人・軍属等による事件が発生し基地周辺住民は不安を抱えた生活を余儀なくされる中、1995年に起きた少女暴行事件において県民の怒りは大きなうねりとなり、沖縄に過度に集中する米軍基地の整理・縮小や日米地位協定の見直しを求める訴えが高まる大きな契機となった。

それにもかかわらず最悪の事件は起きた。

同容疑者は取り調べに対し、「数時間、相手を探した」、「乱暴しようと思った。首を絞め刃物で刺した」などと供述しており、そこには人命、女性の人権を尊ぶ気持ちは微塵もなく、事件が起きるたびに綱紀粛正を図ると繰り返してきた米軍の取り組みには何の実効性もなかったと断じざるを得ない。

沖縄に住む者には安全、安心な生活を享受する権利すら認められないのか。

日米両政府は、基地があるが故の事件に沖縄の人々の我慢はとうに限界を超えていることを強く認識すべきであり、今後断固としてこのような悲劇が起これ得ないよう明確な犯罪防止策が求められている。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、米軍属による女性死体遺棄事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者遺族への謝罪及び完全な補償をさせること。
2. 米軍構成員等の教育を徹底し、綱紀の粛正を図るとともに、事件の再発防止の実効性のある解決策を公表するよう求めること。
3. 日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年5月25日
沖縄市議会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

在沖米空軍軍属及び在沖米海軍兵による飲酒運転事故に対する意見書

去る6月26日、沖縄市桃原の交差点で乗用車同士の衝突事故があり、酒気を帯びた状態で車を運転したとして道路交通法違反（酒気帯び運転）の容疑で米軍嘉手納基地所属の軍属が沖縄署に現行犯逮捕された。

同月4日にも嘉手納町水釜の国道58号を乗用車が逆走し軽自動車2台に衝突、2人に重軽傷を負わせる事故が発生し、酒に酔った状態で車を運転したとして、米軍嘉手納基地所属の米海軍2等兵曹が嘉手納署に現行犯逮捕されたばかりであり、基地周辺住民の安心、安全を脅かす度重なる米軍関係者による飲酒絡みの事故は、いかなる理由があろうと断じて許されるものではない。

在沖米軍は、5月27日、米軍属による女性暴行殺人事件を受けて、「寄り添い、哀悼する期間」として30日間の飲酒制限等を発表しており、その間、立て続けにこのような事故が起きるということは、いかに米軍のトップが「綱紀粛正」、「再発防止」を口にしても到底末端の部下たちまで教育が行き届かないことを如実に表しており、市民、県民の米軍に対する信頼は消え失せ、不安と怒りは増す一方である。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、在沖米空軍軍属及び在沖米海軍兵による飲酒運転事故に対し厳重に抗議するとともに下記の事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪と完全な補償を実施すること
2. 米軍構成員等の教育を徹底し、綱紀の粛正を図るとともに、事故の再発防止の実効性のある解決策を公表すること。
3. 日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月5日
沖縄市議会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

沖縄市議会だより

米軍属の覚せい剤取締法等違反に対する意見書

沖縄県警暴力団対策課は5月31日、覚せい剤取締法違反や大麻取締法違反などの疑いで沖縄市内に住む嘉手納基地所属の空軍軍属の男2人と日本人の男女2人を逮捕したと発表した。

当該軍属らは市内に在住しており、青少年の健全育成をはじめ関係諸団体から薬物乱用防止の重要性が叫ばれる中、一般市民への覚せい剤等の薬物流出も懸念される由々しき事態に市民や自治会関係者から不安の声が挙がっている。

県内では、在沖米軍が米軍属による女性暴行殺人事件を受けて「寄り添い、哀悼する期間」として30日間の飲酒制限等を発表したにも関わらず、この事件をはじめ米軍関係者による事件・事故が相次いでおり、これまでの「綱紀粛正策」、「再発防止策」に対する基地周辺住民の信頼度は甚だ低く、薬物乱用防止も含め抜本的な対策が強く求められている。

よって、沖縄市議会は市民の健全な生活を守る立場から、米軍属の覚せい剤取締法等違反に対し厳重に抗議するとともに二度とこのような事件が起きないよう徹底した対策、指導を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月5日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正に伴う防音工事に係る維持費補助の見直しに対する意見書

米軍基地騒音対策のために設置されたはずの、学校や保育所等の空調設備の維持費が防音事業補助金交付要綱改正により、一部補助対象外とする旨の方針が防衛省から示され、すべての保護者を始め市民に不安と憤りが広がっているところである。

防衛施設周辺防音事業は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、在日米軍の飛行場等の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するものであり、学校や保育所等では、始業時から終業時まで、静かな環境での授業並びに保育が大切である、こどもたちの健全な教育・保育環境を確保し、保障する立場から、空調設備の維持費についても対象とされているものと理解している。

本市において、対象外とされる3級及び4級の学校や保育所等の地域では、依然として米軍航空機等による騒音が発生しており、その騒音による授業並びに保育への影響を軽減する必要性は大きく、空調設備の維持費補助は重要な役割を担っている。

本市議会としては、今回の改正による児童生徒等の健全な教育・保育環境確保への影響を懸念しているところであり、今後も維持費補助について下記のとおり強く要請する。

記

1. 学校や保育所等における米軍航空機等による騒音の軽減を図っていくためにも、3級及び4級の防音工事により新たに設置する空調設備の維持管理についても要綱を再度見直し、これまでと同様に補助対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月5日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 防衛大臣 文部科学大臣 沖縄防衛局長

沖縄市議会だより

5月臨時会・6月定例会

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数（延べ） 傍聴者数

5月25日	23	5月25日	0
6月16日	411	6月16日	1
20日	1,684	20日	1
29日	2,980	29日	7
30日	2,973	30日	35
7月1日	903	7月1日	0
4日	1,539	4日	4
5日	3,212	5日	9

行政視察来市状況

月	日	団 体 名	人数	調査事項
4	20	栃木県小山市議会	7	中心市街地活性化事業について
	27	石川県加賀市議会	6	防犯カメラの設置及び運用について
5	18	宮城県石巻市議会	12	中心市街地活性化基本計画について エイサーのまち推進事業について
	19	茨城県石岡市議会	10	議会運営・情報発信の取り組みについて
	20	茨城県土浦市議会	8	中心市街地活性化基本計画について
	24	愛媛県西条市議会	11	市民協働のまちづくりについて
	25	茨城県水戸市議会	1	郷土博物館について

議会活動（3月～6月）

3月	10日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「第353特殊作戦エリヤ開発計画の即時撤回、KC-130J 空中給油機による部品遺失及び嘉手納飛行場における環境対策についての要請行動」
	25～26日	太田川駅前施設完成式典
4月	1～2日	2016 町田さくらまつり交流都市歓迎セレモニー
	6～7日	広島東洋カープ応援並びに関係機関への表敬訪問
	8日	比謝川水系未整備区間拡張工事の早期整備に関する県内要請行動
	13日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「第353特殊作戦群エリヤ開発計画の即時撤回、KC-130J 空中給油機による部品遺失及び嘉手納飛行場における環境対策についての見解伺い」
	14～15日	比謝川水系未整備区間拡張工事の早期整備に関する東京要請行動
	25～28日	九州市議会議長会監事会 九州市議会議長会第5回理事会 第91回九州市議会議長会定期総会
	27日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）総会
	28日	平成28年度沖縄振興拡大会議出席
5月	2～3日	上杉まつり
	12日	第45回中部市議会議長会定期総会
	26日	米軍関係機関への抗議行動
	30～31日	第92回全国市議会議長会定期総会
6月	3日	平成28年度第1回沖縄県市町村振興協会定時評議員会
	10日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「米海軍（嘉手納基地）所属軍人による飲酒運転事故についての要請行動」

平成28年5月第381回臨時会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議員	決議第9号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議	5月25日	原案可決
〃	意見書第17号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書	〃	〃

平成28年6月第382回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第164号	専決処分の承認を求めることについて	6月20日	承 認
〃	議案第165号	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃
〃	議案第166号	沖縄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
〃	議案第167号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第168号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第169号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	〃	同 意
〃	議案第170号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
〃	議案第171号	平成28年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
〃	議案第172号	平成28年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第173号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第174号	沖縄市立図書館移転改修工事(建築工事)の請負契約について	7月5日	〃
〃	議案第175号	沖縄市立図書館移転改修工事(機械設備工事)の請負契約について	〃	〃
選任	選任第3号	議会運営委員の選任について	6月16日	選 任
市長	報告第78号	専決処分の報告について	6月20日	報 告
〃	報告第79号	平成27年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第80号	平成27年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第81号	平成27年度沖縄市水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第82号	平成27年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第83号	平成27年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第84号	平成27年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第85号	平成28年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第86号	平成28年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第87号	平成28年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
議長	報告第88号	議員の辞職許可報告について	6月16日	〃
監査委員	報告第89～96号	例月出納検査報告	7月5日	〃
〃	報告第97号	定期監査の結果に関する報告について(提出)	〃	〃
議長	報告第98号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第10号	在沖米空軍軍属及び在沖米海軍兵による飲酒運転事故に対する抗議決議	7月5日	原案可決
〃	決議第11号	米軍属の覚せい剤取締法等違反に対する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第18号	在沖米空軍軍属及び在沖米海軍兵による飲酒運転事故に対する意見書	〃	〃
〃	意見書第19号	米軍属の覚せい剤取締法等違反に対する意見書	〃	〃
〃	意見書第20号	防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正に伴う防音工事に係る維持費補助の見直しに対する意見書	〃	〃